

働いている調理師の方は

『調理師業務従事者届』の提出を

働いている調理師の方は、2年に1回、『調理師業務従事者届』の提出が必要です。

12月31日現在の状況を記入し、1月15日(木)までに取扱所に提出または郵送してください。

▼市内届け出事務取扱所 仕出し勝

また(中央町4丁目72・☎853336)、登別グランドホテル(登別温泉町154・☎842101)

▼問い合わせ 室蘭保健所健康増進係(☎249844)

中小企業の皆さまへ 中小・小規模企業を 全力を挙げて応援します！

資金繰り支援に万全を期します。

●緊急保証の対象業種を68業種に拡大しました

●緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証です。責任共有制度の適用はありません。

●対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円(担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円)までの保証を利用できます。

※対象業種については、ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)でご確認ください。

●セーフティネット貸し付けは業種を問わず利用可能です

●全業種の方が、4億8千万円(中小企業の方)、4千800万円(小規模企業の方)まで利用できます。

●特に業況の厳しい方に対する金利の引き下げも行う予定です。

▼特別貸し付けは、(株)日本政策金融公庫や(株)商工組合中央金庫などで行う予定です。

不要になった中古眼鏡の 寄付をお願いします

発展途上国では、何百万人もの子どもや大人が眼鏡を使用することもできずにいます。

ライオンズクラブでは、不要になった眼鏡などを集めて世界16カ所のリサイクルセンターで洗浄、分類し、発展途上国の人々に贈る活動をしています。

1月27日(火)まで、次の施設に『回収BOX』と表示した収集カゴを設置しています。

▼設置場所 市役所、市内各小・中学校と高校、しんた21、アーニス

▼対象 あらゆる種類のレンズ、眼鏡、サングラス

▼問い合わせ 登別中央ライオンズクラブ(☎880087)

一緒に『まちづくり』しませんか? ～市民自治推進委員会の委員を募集します～

市民の皆さんのまちづくりへの思いを語り合い、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、『登別市市民自治推進委員会』の委員を随時、募集しています。

▶委員はどんな活動をするの? 6つの部会(行政推進、生活環境、保健福祉、産業労働、都市整備、文化スポーツ教育)のいずれかに所属していただき、委員の皆さんが提案する課題や問題点、市からの案件について、提言やアイデアを述べていただきます。

▶応募資格 市民と行政の協働によるまちづくりに賛同し、市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方

▶募集形態 登録制(随時)

▶委員の身分 無報酬のボランティア

▶申込方法 市のホームページや市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館に備え付けの登録申込書に必要事項を記入の上、企画グループへ持参または郵送していただくかEメールでお申し込みください

◎ホームページ <http://www.city.noboribetsu.lg.jp>

▶申し込み・問い合わせ

企画グループ(〒059-8701 中央町6丁目11・☎8122 Eメール:kikaku@city.noboribetsu.lg.jp)

監査結果を公表しています

平成20年度監査結果を次のとおり公表しています。

▶監査執行者 登別市監査委員

三浦忠夫・上村幸雄

●平成20年度定期監査(前期)および財政的援助団体等監査

▶執行期間 平成20年7月16日～11月18日

▶監査の範囲 平成19年10月から平成20年3月までに執行された事務を対象とし、補助金の交付事務については、平成19年度執行分を対象として行いました。

監査の結果と指摘事項の措置状況報告については、市役所前掲示場で公表しました。内容は平成19年度決算審査の結果を含め、市役所本庁舎1階の市民コーナーで閲覧できます。

また、監査報告書は、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ

監査委員事務局(☎859230)